

国名 ケニア共和国	地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト
--------------	-------------------------------

I 案件概要

事業の背景	ケニアの農業セクターは、国内総生産（GDP）の24%を占め、労働人口の約80%を雇用し、外貨獲得の65%以上を生み出していた。園芸部門は、年平均15~20%の成長率を示し、その大部分が小規模農家によって担われていたが、これら小規模園芸農家が国内市場および輸出市場からより大きな利益を得るための支援が求められていた。ケニア政府（GoK）は、農業・畜産開発省（MOALD、旧農業・畜産・漁業・協同組合省）および園芸作物開発公社（HCD/AFA）を通じて、JICAと連携し、2006年から2009年にかけて4県においてパイロット的に「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）」を実施した。その後、GoKは小規模園芸農家を支援するため、MOALD作物管理局内に「市場志向型農業振興ユニット」を設置した。JICAは2010年から2015年にかけて、「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP）」を通じて当該ユニットの支援を行った。														
事業の目的	<p>本事業は、活動実施カウンティ（郡）において、対象郡におけるSHEPアプローチの改善・実施、プロジェクト調整ユニット（PCU）と対象郡間のモニタリング・評価体制の構築、アフリカ諸国への国内研修および助言活動の実施により「SHEPアプローチ」を活用した小規模園芸農家支援の実施体制の確立を図り、もって「SHEPアプローチ」を実践する小規模園芸農家の増加、それら農家の生計向上に寄与することをめざす。</p> <p>1.上位目標：「SHEPアプローチ」の活動実施郡において、「SHEPアプローチ」を実践する小規模園芸農家が増加し、それら農家の生計が向上する</p> <p>2.プロジェクト目標：活動実施郡において、「SHEPアプローチ」を活用した小規模園芸農家支援の実施体制が確立される</p>														
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 事業サイト：ナイロビおよび18郡（エルゲヨ・マラクウェト、ウアシン・ギシュ、ナクル、キアンブ、ムランガ、キリニヤガ、ニヤミラ、キスム、ホマ・ベイ、エンブ、メル、マクエニ、キツイ、マチャコス、ブシア、ブンゴマ、クワレ、キリフィ） 主な活動：対象郡におけるSHEPアプローチの改善・実施、PCUと対象郡間のモニタリング・評価体制の構築、他アフリカ諸国への国内研修および助言活動の実施 投入実績 <table> <tr> <td>日本側</td> <td>相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣：10人</td> <td>(1) カウンターパート配置：11人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入（本邦）：80人</td> <td>(2) 専門家のための執務室</td> </tr> <tr> <td>(3) 第三国研修：13名</td> <td>(3) ローカルコスト：JICA支援対象外費用</td> </tr> <tr> <td>(4) 機材供与：車両、コピー機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 現地業務費：日本人専門家活動費</td> <td></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣：10人	(1) カウンターパート配置：11人	(2) 研修員受入（本邦）：80人	(2) 専門家のための執務室	(3) 第三国研修：13名	(3) ローカルコスト：JICA支援対象外費用	(4) 機材供与：車両、コピー機		(5) 現地業務費：日本人専門家活動費	
日本側	相手国側														
(1) 専門家派遣：10人	(1) カウンターパート配置：11人														
(2) 研修員受入（本邦）：80人	(2) 専門家のための執務室														
(3) 第三国研修：13名	(3) ローカルコスト：JICA支援対象外費用														
(4) 機材供与：車両、コピー機															
(5) 現地業務費：日本人専門家活動費															
事業期間	(事前評価時) 2015年3月～2020年3月（60カ月） (実績) 2015年3月2日～2020年3月1日（60カ月）	事業金額（日本側のみ）	(事前評価時) 820百万円、(実績) 764百万円												
相手国実施機関	MOALD 農業局（旧農業・畜産・水産省農業・畜産・漁業・協同組合省作物局）、HCD/AFA、郡政府														
日本側協力機関	なし														

II 評価結果

【評価の制約】

・時間的・財政的制約のため、現地調査は本事業の18対象郡のうち3郡でのみ実施された。また、実施機関であるMOALDからプロジェクト目標の効果継続状況を確認するための必要なデータが得られなかった。そのため、プロジェクト目標の効果の継続状況および上位目標の達成度については、現地調査の結果に基づき検証された。

1 妥当性/整合性

<妥当性>

【事前評価時のケニア政府の開発政策との整合性】

「ケニア・ビジョン2030」は、農業を経済開発の主要な柱の一つとして位置付け、小規模農家を商業的かつ近代的な農家へと転換することを目指していた。「農業セクター開発戦略」（2010年～2020年）は、農産物および農業関連事業の競争力、生産性、商業的実行可能性を強化することにより、「革新的で、商業志向の、競争力があり、近代的な農業」を実現することを構想していた。本事業は、事前評価時点におけるケニアの開発政策と、整合性が高い。

【事前評価時のケニアにおける開発ニーズとの整合性】

平均0.97ヘクタールの土地を持つ小規模農家は、ケニアの農業にとって極めて重要であり、市場作物の70%、園芸作物の80%を生産していた。しかし、生産、販売、流通の面で困難に直面し、収入不足に陥っていた。農民の所得向上と農業セクターの振興には、農民の組織化、能力開発、市場との連携強化など、的を絞った支援が不可欠であった。本事業は、事前評価時点におけるケニアの開発ニーズと、整合性が高い。

【事業計画/アプローチの適切性】

本事業は、若者、女性、男性、および障がいのある人々を含む脆弱な層への便益の平等を考慮して設計されていた。本事業は、過去の類似事業から得られた教訓を活用していた。郡主導型の事業であり、郡が農家グループの包摂的な選定、支援監督および技術的な解決策の提供を主導していたことが、事業の成功に寄与していた。

農家グループ間で共有されたビジョンは、積極的な成果をもたらし、農家がより収益性の高い生産や事業を選択することを促していた。持続性における課題は、本事業のデザインと直接的には関係なく、本事業の計画/アプローチは、適切である。事業計画/アプローチに起因する課題は確認されなかった。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は③¹と判断される。

<整合性>

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

「対ケニア国別援助方針」（2012年）は、農業開発を支援対象の5つの優先分野の一つとして特定していた。本事業は、事前評価時の日本の対ケニア援助方針と整合している。

【JICA他事業・支援との連携/調整】

本事業と「ジェンダーに配慮した普及サービス強化プロジェクト（PEGRES、2014年～2017年）」および「乾燥地域における小規模灌漑開発管理能力強化プロジェクト（SIDEMAN-SAL、2012年～2016年）」との連携・協調は、事前評価時に計画され、実施された。PEGRESは、SHEPアプローチに関する研修教材およびマニュアルの開発に貢献しており、SIDEMAN-SALは対象農家グループの水利用改善に貢献した。加えて、この事業は第三国SHEP研修およびSHEPワークショップを実施しており、本事業のカウンターパートの能力強化に寄与した。事前評価時に計画された本事業と、上記2事業との連携/調整は想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された。

【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】

事前評価時において、本事業と世界銀行、国際農業開発基金や、アフリカ開発銀行との連携／協調が計画されたが、実施されなかった²。

【評価判断】

以上より、本事業の整合性は③と判断される。

【妥当性・整合性の評価判断】

以上より、本事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

事業完了時までに、プロジェクト目標は、計画を超えて達成された。

2016年と2017年には3つの郡がSHEPアプローチを適用し、2018年と2019年には11の郡がSHEPアプローチを適用した。合計14郡（78%）がSHEPアプローチを採用／適用した（指標1）。

【事業効果の事後評価時における継続状況】

事後評価時点で、本事業の効果は、一部継続している。

指標1に関する情報はMOALDにはなかった。そのため、現地調査の結果に基づいて評価した。選択された3郡、ウアシン・ギシュ、ブンゴマ、キスムはSHEPアプローチを適用していた³。そのため、データの制約があるものの、現地調査の結果から、事業効果は一部継続されていると結論づけることができる。

モニタリング情報がMOALDになかったのは、事業終了後、国レベルでのSHEP活動のモニタリングが行われていないためである。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

事後評価時点までに、上位目標は、計画どおり達成された。上位目標には1指標が設定されており、ウアシン・ギシュ、ブンゴマ、キスムの3郡を対象とした調査結果に基づくと、67%の農家が生活水準の向上を認識しており、この指標は計画を上回って達成されていた。しかしながら、この割合には3郡間で差異が見られた。キスムでは、調査対象農家のうち園芸所得の貢献による生活水準の向上を認識している農家の割合が、他の2郡よりも低かった。これは、相対的に市場アクセスが限られていたこと、また、自然災害（例：干ばつ）や人間と野生動物との衝突といった深刻な影響があったことに関連している可能性がある。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

調査対象の郡の農業担当官とのインタビューに基づき、障害のある人びとや女性を含む社会的弱者層に対してポジティブな影響が確認された。具体的には、彼らが知識を習得し、チームワークを通じて地域社会内の他のグループと同等の成果を上げることに成功した。本事業は、ジェンダー主流化により参加型の役割が強化された結果、家計レベルでの生産性が向上し、女性と若者の能力が向上した。さらに、SHEPアプローチの波及効果が確認され、政府主導のプログラムや民間企業でも採用された。負の影響は確認されなかった。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは③と判断される。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績	情報源
プロジェクト目標 活動実施郡において、「SHEP アプローチ」を活用した小規模園芸農家支援の実施体	(指標 1) 事業期間終了時までに、実施郡の少なくとも 50% が SHEP アプローチを採用または適	達成状況（継続状況）：計画を超えて達成（一部継続） (事業完了時) 2016 年と 2017 年に 3 つの郡が SHEP アプローチを適用し、2018 年と 2019 年に 11 の郡が SHEP アプローチを適用した。合計 14 郡（78%）が SHEP アプローチを採用／適用した。	事業完了報告書 ウアシン・ギシュ、ブ

¹ ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

² しかしながら、HCD/AFA は SHEP アプローチの適用可能性を認識し、ビジネス・リンクエージ・フォーラムを採用し、これを「園芸ビジネス・リンクエージ・フォーラム（HOBLINK）」と改称した。この HOBLINK は、他のドナー支援事業にも採用されていた。HOBLINK は、農家や農家グループが園芸産業のさまざまな関係者と相互に利益のある交流を行い、特定の課題に対処するためのプラットフォームを提供していた。

³ 調査の時間的制約と予算的制約のため、対象郡すべてで調査を実施することはできなかった。調査対象として選定された 3 郡は、以下の基準に基づいて選ばれた。①農家グループ／農家の数が多いこと、②郡へのアクセスが良いこと。

制が確立される	用する	(事後評価時) MOALDに指標に関する情報がなく、この分析には、選定された3郡(ウアシン・ギシュ、ブンゴマ、キスム)における現地調査の結果を含む補足情報が活用された。3郡のすべての農家グループは、継続してSHEPアプローチを適用していた。	ンゴマ、キスムの3郡の農業担当官へのインタビュー、3農民グループへのフォーカス・グループ・ディスカッション
上位目標 「SHEPアプローチ」の活動実施郡において、「SHEPアプローチ」を実践する小規模園芸農家が増加し、それら農家の生計が向上する	(指標1) 事業完了から3年後に、園芸所得の貢献により、小規模農家の50%が生活水準を向上する	達成状況：計画どおり達成 (事後評価時) 3郡(ウアシン・ギシュ、ブンゴマ、キスム) ⁴ での現地調査によると、3郡の対象農家グループのうち、67%の農家が生活水準の向上を認識していた。 表1:農家の生活水準の向上の認識	ウアシン・ギシュ、ブンゴマ、キスムの3農民グループへのフォーカス・グループ・ディスカッション

3 効率性

事業費は計画内に收まり、事業期間は計画どおりであった(計画比：それぞれ93%、100%)。

	事業金額(日本側の支出のみ、円)	事業期間(月)
計画(事前評価時)	820百万円	60カ月
実績	764百万円	60カ月
割合(%)	93%	100%

アウトプットは計画どおり産出された。

以上より、効率性は④と判断される。

4 持続性

【政策面】

事後評価時点で、「ケニア・ビジョン2030」は引き続き有効であった。農業・畜産・水産・灌漑省によって策定された「農業セクター変革・成長戦略(ASTGS)」(2019年～2029年)は、小規模農家収入の40%増を達成するために、付加価値による商業化を強化することを目的としていた。また、「ケニア農業セクター普及政策(KASEP)」(2022年～2032年)では、農業改良普及サービスを強化するため、郡との協議プロセスの重要性がうたわれていた。国レベルの戦略・政策のみならず、郡レベルの農業ビジネス政策・戦略も、まだ承認はされていないものの、改良普及サービスを通じて小規模農家を市場志向型農業へと支援するために策定された。SHEPアプローチの推進を支援するこの方向性は、KASEPがSHEPアプローチをケニアにおける有望な普及手法の一つとして認識していることから、今後も継続される可能性が高い。

【制度・体制面】

国家レベルでは、後継事業が実施され、MoARD傘下にSHEP PCUが設置され、SHEPアプローチの拡大を支援している。全国的な組織であるケニア農業学校内に技術ユニットが設置され、郡および「アグリプレナー」⁵に対する普及活動を支援するための体制が整備されている。HCD/AFAは、園芸生産の規制を主な任務とする通常業務において、SHEPアプローチの効率化を継続している。本事業のカウンターパートであったほとんどの職員は、SHEPアプローチに関する研修提供を継続している。

すべての郡で、地区農業担当官(WAO)との協働を通じたオンデマンド型農業普及サービス実施のため⁶、「アグリプレナー」の募集が継続的に行われていた。ほとんどの郡では、地区レベルに少なくとも1人の普及員が配置されており、郡本部でも定期的なサービスまたはオンデマンド型農業普及サービスを提供していた。職員の退職が発生した場合は、隣接する地区から人員が補充されていた。しかし、一部の郡では、普及員の退職や人員不足により、普及サービスの継続において課題が確認された。調査対象の3郡全てで、小規模農家単位の最小単位であるグループレベルにWAOとグループファシリテーターが配置されていた。

事後評価時点では、SHEPアプローチを他の郡に普及させるためのネットワークや協同組合の連携は存在しなかった。しかし、今後、MOALDと郡が持続可能で効果的なシステムを確立し、SHEPアプローチを拡大することが期待されている。

【技術面】

MOALDによると、研修を受けた職員は、SHEPアプローチを実施した郡に対して引き続き支援を行っており、SHEP研修を受講した普及員の大半は、農家支援や新規職員の指導に従事し続けていた。そのため、多くの郡において、研修を受けた職員による支援体制が定着し、技術的スキルの普及が強化されていた。しかし、深刻な資金不足のため、定期的なフォローアップ研修を通じてこれらの研修を継続したいと考えていたものの、継続が困難な郡もあった。さらに、国家レベルでは、本事業で作成されたSHEP研修教材が継続的に研修で活用されており、それらはHCD/AFAにおいても使用されていた。郡レベルでも、評価対象となった3郡において、同様に研修マニュアルや教材が使用されていることが確認された。以上のことから、技術的スキルや知識は継続的に維持されており、今後も継続される可能性が高いと考えられる。

⁴ 現地調査の対象となった3郡から、それぞれ1農民グループを調査した。

⁵ ケニアで、農民に専門家サービスを有料で提供できる知識・技術を持つ若い農業実務者。

⁶ 例えば、ウアシン・ギシュ郡では、2024年にアグリビジネス室を設立し、農業普及の強化と商業的農業の促進を目的に農業局が再編された。同様の組織は、「国家農業バリューチェーン開発プロジェクト」の支援により、他のいくつかの郡でも1年間パイロットとしてすでに実施されていた。

【財務面】

MOALDおよび調査対象郡においては、農業セクターに対して一定の予算が割り当てられていた。しかしながら、普及サービス専用の予算は割り当てられていなかった。また、郡レベルでは、国家政府からの予算に大きく依存していた。郡による小規模農家への支援の拡大のための計画的な資金配分が不足しており、これにより、小規模農家に対する地域レベルでの支援の取り組みが弱体化していた。

【環境・社会面】

環境・社会面の問題は確認されず、対応策を講じる必要はなかった。

【評価判断】

以上より、政策面、制度・体制面、技術面に軽微な問題と財務面の問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は②と判断される。

5 総合評価

対象郡の小規模園芸農家支援の実施体制を確立するというプロジェクト目標を、計画を超えて達成した。本事業終了後も、事業効果は一部継続されている。対象郡において SHEP アプローチを適用する小規模園芸農家の生計向上という上位目標は計画どおりに達成した。持続性については、政策面、制度・体制面、技術面で若干の問題が見られたほか、実施機関や調査対象郡の財政面で問題が見られた。しかし、研修を受けた農業普及員は農民の支援を続け、新しい職員を育成しており、SHEP 研修教材は国レベルでも郡レベルでも使用され続けている。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言 :

・一部の郡では普及員が退職していたり、職員が配置されていない区もあるが、農家に対する普及サービスの需要は高まっている。サービスの質を向上させるためには、普及員と農家の比率を改善する必要がある。プロジェクトの成果と持続性を高めるためにも、GoK は、郡レベルにおける小規模農家に対する普及サービス提供のために、毎年十分な財政的・人的資源を確保することが望ましい。

JICA への教訓 :

・事業完了後、SHEP アプローチの拡大に向けた郡による計画的な資金拠出がなかったことは、ケニア側のオーナーシップの弱さを浮き彫りにした。これに GoK の財政制約が重なり、スケールアップに必要な資金の確保が困難となった。今後の協力においては、JICA がパートナー政府のオーナーシップをさらに促進し、財政的制約に対処するため、民間部門（農業関連企業、マイクロファイナンス機関、農民組合等）を含む他のステークホルダーの関与を促すことが望まれる



SHEP アプローチを導入した農家のキャベツ畑



SHEP アプローチを採用した農家所有の改修後の住宅と水タンク